

## この書類について

- ・この実行団体一覧は、内定した実行団体の情報をJANPIAに連携いただくための書類です。
- ・「実行団体数の把握（毎月最新の数を各所に報告しています）」や「実行団体の複数の資金分配団体への重複申請の確認」、「実行団体の情報公開資料作成時」、「所轄官庁・メディア等からの実行団体の事業内容等の問い合わせへの回答作成時」に使用します。公開を前提に作成をお願いします。  
(※シール発送先については、シンボルマークシール発送に利用し、非公開とします。)

※この書類提出以降に、内定辞退や追加採択などがあった場合は、JANPIA POに情報の連携をお願いします。

## 【補足】公募に関連した情報公開に関して

この書類作成前後にて、資金提供契約書「第4章 実行団体の選定・監督」の通り、「申請団体」および「採択団体」の情報を御団体のHP上にて公表をお願いします

<b>【申請団体の公表（資金提供契約より）】</b> <b>第4章 実行団体の選定・監督（実行団体の選定）</b> <b>第16条</b> 2. 乙は、 <u>実行団体の公募に申請した団体の情報（団体名・所在地・事業名・事業概要）を、募集終了時に乙のWebサイト上で公表するものとする。</u>	<b>【採択団体の公表（資金提供契約）】</b> <b>第4章 実行団体の選定・監督（実行団体の選定結果の開示）</b> <b>第17条</b> 1. 乙は、 <u>選定した実行団体の名称、申請事業の名称及び概要、選定過程、選定理由、選定された各実行団体に対する助成の総額及び内訳並びにその算定根拠を、乙のWebサイト上で広く一般に公表しなければならない。</u> ただし、公表にあたっては、当該実行団体の正当な権利又は利益を損わないように配慮しなければならない。																								
<b>選定時公開項目チェック表【申請団体】</b> <table border="1"><tr><td>団体名</td><td></td></tr><tr><td>所在地</td><td></td></tr><tr><td>事業名</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td></td></tr></table>	団体名		所在地		事業名		事業概要		<b>選定時公開項目チェック表【採択団体】</b> <table border="1"><tr><td>選定過程 ※1</td><td></td></tr><tr><td>団体名</td><td></td></tr><tr><td>事業名</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td></td></tr><tr><td>選定理由</td><td></td></tr><tr><td>助成額（総額）</td><td></td></tr><tr><td>助成額（内訳）</td><td></td></tr><tr><td>算定根拠 ※2</td><td></td></tr></table>	選定過程 ※1		団体名		事業名		事業概要		選定理由		助成額（総額）		助成額（内訳）		算定根拠 ※2	
団体名																									
所在地																									
事業名																									
事業概要																									
選定過程 ※1																									
団体名																									
事業名																									
事業概要																									
選定理由																									
助成額（総額）																									
助成額（内訳）																									
算定根拠 ※2																									

### ※1 選定過程に関するお問い合わせ

選定過程を公表することにより、実行団体の選定が公正・公平に行われたことを示すことが目的です。

公表の形は問いませんが、「公募の実施」「第三者の専門的知見を取り入れることができる会議体の組成と開示の実施」などがわかる形で選定過程をまとめ公表してください。

-----

〈以下、資金提供契約より抜粋〉

第4章 実行団体の選定・監督

（実行団体の選定）

第17条

1. 乙は、公募の方法により、実行団体を選定するものとする。

5. 乙は、実行団体の選定にあたっては、実行団体の選定の公募に申請する団体（以下「選定申請団体」という。）との面談を行うとともに必要に応じて現地調査を行い、併せて外部専門家から構成される会議体等、第三者の専門的知見を取り入れができる会議体（以下「審査会議」という。）を組成し、審査会議をして選定申請団体の審査を行い、乙の理事会等の意思決定機関で決定するものとする。乙は、係る審査の過程において、審査会議の構成員と選定申請団体との間で利益相反の問題を生じないよう配慮するものとする。

## ※2 算定根拠に関して

当初は実行団体の事業計画や資金計画をPDFでアップしていただく方向で考えておりましたが、皆さまへのご負担を削減するために、実行団体の計画に基づいて算定されたことを示す文言「(例) ※実行団体よりご提出いただきました事業計画書・資金計画書に基づき算定しております」を入れていただくことで、算定根拠の公表とさせていただいております。

なお、もし事業計画・資金計画を見たいという問い合わせがあった場合は、個別対応（据え置きでご覧いただくなど）をお願いします。

選定年度	
助成枠（通常W+コトハ支拂枠）	
資金分配団体名	